

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年4月5日 10時00分～12時50分

出席委員：立花委員長・佐伯委員・入谷委員・後藤委員・柘植委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	留置業務実践塾「フィールドワーク・尾張」の開催	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	初任科第308期生及び第309期生並びに一般職員初任科第31期生入校式の実施	警務部	生活安全部長 地 域 部 長
3	主要事件の検挙	刑事部	刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
4	交通事故発生状況（平成30年3月末）	交通部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（12件）	総務部	公安委員会執務官
2 報告	「被害者等に対する経済的支援の拡充」に向けた犯罪被害給付制度の改正	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
3 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）		
4 報告	行政訴訟の終了		訟 務 官
5 裁決	自己情報一部開示決定に対する審査請求に係る愛知県個人情報保護審議会の答申及び愛知県公安委員会の裁決（案）（3件）		
6 決裁	教習資格認定申請に対する不認定処分の実施	生活安全部	保 安 課 長
7 決裁	信号機の設置及び関連交通規制の実施（平成30年度第1次）	交通部	交通規制課長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 41件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

留置業務実践塾「フィールドワーク・尾張」の開催

総務部長から、

「尾張留置施設において、留置担当官に実地体験（フィールドワーク）を積みせスキルの向上を目指すと同時に、留置担当官以外の職員に対しても見学の機会を設けることで留置業務への理解を促し組織全体でグレードアップを図ることを目的として、『フィールドワーク・尾張』を開催する」旨の報告があった。

委員から、

「留置業務は大変な職務であるので、ぜひともこの取組により組織力を向上させていただきたい」旨の発言があった。

(2) 警務部

初任科第308期生及び第309期生並びに一般職員初任科第31期生入校式の実施

警務部長から、

「4月13日（金）午後2時から、愛知県警察学校において、初任科第308期生、初任科第309期生及び一般職員初任科第31期生の入校式を実施する」旨の報告があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

東名高速道路上における殺人未遂事件の検挙概要
について報告があった。

(4) 交通部

交通事故発生状況（平成30年3月末）

交通部長から、平成30年3月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、3月中13人で前年同月に比べ4人減少した。
3月中の交通死亡事故の主な特徴としては、
高年齢者が当事者となる死亡事故の割合が高い
歩行者死者が増加
下旬の発生割合が高い
○ 飲酒運転を伴う死亡事故が増加
○ 尾張ブロック及び高速道路における死亡事故の発生なし
である。

4月中の主な取組は、
交通死亡事故抑止月間の実施（4月1日（日）から5月6日（日））
春の全国交通安全運動（4月6日（金）から15日（日））
交通事故抑止に向けたブロック別交通課長等会議の開催
交通街頭活動の強化

である」
旨の報告があった。

委員から、
「分析に基づいた取締り等の各種活動の成果も出ていると思われる。引き続き強力に取り組んでいただきたい」
「『ワースト返上』という目標達成に向け、官民一体となって最大限努力してほしい」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（12件）

公安委員会執務官から、

3月30日までに届いた公安委員会宛の文書等12件
について報告があり、公安委員会は、「事案対応に関する申出」及び「交通
取締りに関する申出」の2件を警察法第79条に規定する苦情として受理し、
警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 「被害者等に対する経済的支援の拡充」に向けた犯罪被害給付制度の改正

住民サービス課長から、

「犯罪被害給付制度の課題として示された『被害者等に対する経済的支
援の拡充』に関して政令及び規則が改正され4月1日に施行された」
旨の報告があった。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、

重傷病給付金支給裁定 1件

障害給付金支給裁定 1件

について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(4) 行政訴訟の終了

訟務官から、

運転免許取消処分取消請求事件の終了
について報告があった。

(5) 自己情報一部開示決定に対する審査請求に係る愛知県個人情報保護審議会
の答申及び愛知県公安委員会の裁決（案）（3件）

訟務官から、

自己情報一部開示決定に対する審査請求3件に係る愛知県個人情報保護

審議会からの答申及び答申を踏まえた裁決書案の提示と説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 教習資格認定申請に対する不認定処分の実施

保安課長から、銃刀法に定められている教習資格認定申請に対する不認定処分の実施について、

不認定処分の具申に至る状況及び不認定の理由についての説明があり、決裁した。

(7) 信号機の設置及び関連交通規制の実施（平成30年度第1次）

交通規制課長から、

「平成30年度第1次分として5基の信号機を設置し、3基を廃止する。それに伴い、必要な交通規制を実施又は廃止する」旨の説明があり、決裁した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 40件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年4月12日 9時00分～12時30分

出席委員：立花委員長・佐伯委員・入谷委員・後藤委員・柘植委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	児童虐待事案の情報共有に関する協定	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	誤認逮捕事案の発生	刑 事 部	
3	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年3月末）		
4	主要事件の検挙		
5	名古屋グランパスを起用した交通安全広報活動の推進	交 通 部	
6	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成30年3月中）	警 備 部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3 報告	人事案件	警務部	警 務 部 長
4 決裁	G20サミット対策課の新設に伴う愛知県知事への協議及び愛知県警察の組織に関する規則の一部改正		警 務 課 長
5 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（3件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6 決裁	苦情の調査結果（2件）		
7 報告	監察案件		首 席 監 察 官
8 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求（2件）		齋 藤 訟 務 官
9 裁決	運転者区分決定に対する審査請求		
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 54件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

児童虐待事案の情報共有に関する協定

生活安全部長から、

「児童相談所と警察が児童虐待に関する情報を共有し、児童虐待の未然防止と早期発見及び早期対応を図るため、協定を締結する。今後、愛知県と情報提供の実施要領に関するガイドラインの整備を進めるとともに、名古屋市に対しても、協定締結を働きかけていく」

旨の報告があった。

委員から、

「警察と児童相談所が互いの役割をしっかりと果たしながら、相乗効果が生まれるようしっかり取り組んでほしい」

「情報共有することで1人でも被害児童を減らしてほしい」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 誤認逮捕事案の発生

刑事部長から、

覚せい剤取締法違反事件被疑者の誤認逮捕事案の概要について報告があった。

委員から、

「まずは相手方に誠意ある謝罪をしなければならないが、一方で、警察官の士気を損なうような対応はしないようお願いしたい」

旨の発言があった。

イ 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年3月末）

刑事部長から、平成30年3月末の刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は12,731件で、3,069件減少した
刑法犯の検挙件数は5,036件で、1,030件減少した
刑法犯の検挙率は39.6パーセントで、1.2ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は3,411人で、162人減少した
重要窃盗犯の認知件数は1,585件で、635件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は911件で、174件増加した
重要窃盗犯の検挙率は57.5パーセントで、8.6ポイント上昇した
重要窃盗犯の検挙人員は140人で、16人減少した」

旨の報告があった。

委員から、

「報道機関に被疑者検挙の報道を積極的に行ってもらい、『犯罪を行えば絶対に捕まる』ことを知らしめてほしい」

旨の発言があった。

ウ 主要事件の検挙

刑事部長から、

一般民家を対象に連続犯行する忍込み事件の検挙概要について報告があった。

(3) 交通部

名古屋グランパスを起用した交通安全広報活動の推進

交通部長から、

「県民の歩行者保護を始めとする交通安全意識を高めるため、交通関係団体と連携の下、プロサッカーチームの『名古屋グランパス』を交通安全大使に起用した広報活動を展開し、交通事故の抑止を図る」

旨の報告があった。

委員から、
「ポスターの掲示場所を幅広く選定するなどして県民に浸透させ、交通安全意識の高揚を図っていただきたい」
旨の発言があった。

(4) 警備部

行進又は集団示威運動の関する条例の許可申請及び許可（平成30年3月中）

警備部長から、3月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、
「21件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、
4月6日までに届いた公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、公安委員会は、「電話対応に関する申出」及び「事案対応に関する申出」の2件を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、警察署協議会委員1人の辞職及び後任者1人の委嘱について決裁した。

(3) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があった。

(4) G20サミット対策課の新設に伴う愛知県知事への協議及び愛知県警察の組織に関する規則の一部改正

警務課長から、
「平成31年に本県で開催されるG20愛知外務大臣会合の警備諸対策に万全を期すため、警備部に『G20サミット対策課』を新設することに伴い、愛知県知事に対する新設協議を実施するとともに、愛知県警察の組織に関する規則について必要な改正を行う」
旨の説明があり、決裁した。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定（3件）

住民サービス課長から、
○ 遺族給付金支給裁定 1件
重傷病給付金支給裁定 1件
障害給付金支給裁定 1件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(6) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「通報への対応に関する苦情」及び「取調べ等に関する苦情」の2件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、1件は一部修正の上、1件は原案どおり決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

委員から、
「非違事案防止のため、繰り返し指導していただきたい」
旨の発言があった。

(8) 運転免許取消処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求2件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	49件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果	2件
○ 酒類提供等営業等の停止処分に関する聴聞結果	2件
○ 愛知県暴力団排除条例違反事案に係る意見聴取結果	1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年4月19日 9時25分～12時20分

出席委員：立花委員長・入谷委員・後藤委員・柘植委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	5月の行事予定	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	愛知県被害者支援連絡協議会定例総会の開催		
3	株主総会に対する特別警戒の実施	刑事部	生活安全部 長 地 域 部 長
4	ゴールデンウィーク中における昼間飲酒検問等の実施	交通部	刑 事 部 長 交 通 部 長
5	愛知県警察 G20サミット等警備対策委員会の設置	警備部	警 備 部 長 名古屋市警察部 長 情報通信部 長
6	警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の推進		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総務部	公安委員会執務官
2 報告	警察署長会議の開催結果		総 務 課 長
3 報告	留置施設実地監査の平成29年度結果及び平成30年度計画		留置管理課長
4 決裁	平成30年度愛知県留置施設視察委員会委員の任命		
5 報告	人事案件	警務部	警 務 部 長
6 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
7 決裁	苦情の調査結果		
8 報告	損害賠償請求事件判決への対応方針		訟 務 官
9 裁決	運転者区分決定に対する審査請求		
10 裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求（2件）		
11 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	子ども女性安全対策課長
12 報告	交通事故統計外の事故（平成30年第1四半期）	交通部	交通総務課長
13 決定	聴聞等の実施結果・決定	総務部	65件 首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 5月の行事予定

警務部長から、5月の行事予定について、

「各部強調業務は、

猟銃等所持者の実態把握の強化

○ 自転車利用者に対する安全指導の強化

である」

旨の報告があった。

イ 愛知県被害者支援連絡協議会定例総会の開催

警務部長から、

「4月26日(木)午後1時30分から、愛知県三の丸庁舎において、会員相互の連携を図り、実質的な犯罪被害者支援を行うことを目的とした愛知県被害者支援連絡協議会定例総会が開催されるが、愛知県警察も出席する」

旨の報告があった。

委員から、

「警察の役割は非常に大きいと思うので、関係機関と連携を図り、良い方向に進めていただきたい」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

株主総会に対する特別警戒の実施

刑事部長から、

「5月1日(火)から6月29日(金)までの間、刑事部長を長とする『株主総会特別警戒本部』を設置し、株主総会の臨場警戒や、企業恐喝等の不法行為の取締り等を実施する」
旨の報告があった。

(3) 交通部

ゴールデンウィーク中における昼間飲酒検問等の実施

交通部長から、

「4月29日(日)午後2時から、名古屋南部ブロックの警察署員等が行楽地の点在する知多半島において、昼間飲酒検問と広報啓発活動を実施し、昼間でも飲酒運転は見逃さないという警察の強い姿勢を示す」
旨の報告があった。

委員から、

「効果の上がるようしっかり行ってほしい」
旨の発言があった。

(4) 警備部

ア 愛知県警察 G20サミット等警備対策委員会の設置

警備部長から、

「4月2日、G20サミット首脳会議の日程及び外務大臣会合が愛知県において開催されることが発表され、同日、警察庁に『警察庁 G20大阪サミット等警備対策推進室』が設置された。これに伴い、本県警察においても、4月27日、『愛知県警察 G20サミット等警備対策委員会』を設置し、G20サミット首脳会議及び外務大臣会合警備の万全に向けて、総合的な警備諸対策を推進する」
旨の報告があった。

イ 警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の推進

警備部長から、

「警察活動に対する県民の理解と協力を得るため、警察庁広報誌『焦点』を各種警備広報に積極的に活用するとともに、警察署協議会委員を始めとした関係機関・団体に配布する」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、

4月13日までに届いた公安委員会宛の文書1件について報告があり、公安委員会は、「交通事故捜査に対する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署長会議の開催結果

総務課長から、警察署長会議の開催結果について、

「4月12日(木)午後、警察本部において、『当面の警察運営』との議題で警察署長会議を開催した。

愛知県公安委員会委員長の来賓挨拶に続き、本部長から、最重要課題である

暴力団の壊滅

交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～

犯罪の抑止

等についての訓示があり、その後、各部長等から、基本目標の達成に向けて各部門ごとに取り組むべき課題に関して、具体的な指示が行われた」旨の報告があった。

(3) 留置施設実地監査の平成29年度結果及び平成30年度計画

留置管理課長から、
平成29年度に実施した留置施設の実地監査の結果及び平成30年度の留置施設の実地監査の実施計画
について報告があった。

委員から、
「勤務員に対して充実した教養を行っていただきたい」
「厳しい勤務環境であるので、勤務員へのサポートも忘れないでいただきたい」
旨の発言があった。

(4) 平成30年度愛知県留置施設視察委員会委員の任命

留置管理課長から、
平成30年度愛知県留置施設視察委員会委員の候補者8人についての説明
があり、8人の委員の任命について決裁した。

(5) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があり、地方警務官の異動案件について同意を得た。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(7) 苦情の調査結果

住民サービス課長等から、

公安委員会宛の「被害者対応に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

(8) 損害賠償請求事件判決への対応方針

訟務官から、
損害賠償請求事件の対応方針
について報告があった。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(10) 放置違反金納付命令に対する審査請求（2件）

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求2件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、いずれも原案どおり裁決した。

(11) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告等の実施について、
「平成30年3月中は、押し掛けを理由に禁止命令を1件実施した。
また、うろつき、面会等要求、粗野乱暴な言動等を理由に23件の警告を
実施した」
旨の報告があった。

(12) 交通事故統計外の事故（平成30年第1四半期）

交通総務課長から、
平成30年第1四半期における交通事故統計外の事故
について報告があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	61件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果	3件
○ 酒類提供等営業等の停止処分に関する聴聞結果	1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年 4月26日 10時00分～12時45分

出席委員：立花委員長・入谷委員・後藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	警察庁指定広域技能指導官の指定	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	春の行楽期における雑踏警備の実施	地域部	
3	公務執行妨害被疑者による拳銃奪取事案の発生		
4	主要事件の検挙	刑事部	
5	改正道交法施行後1年の状況（平成29年3月12日～平成30年3月31日）	交通部	
6	憲法記念日をめぐる動向と警察措置	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出席者
1 報告	人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出席者
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理（5件）	総務部	公安委員会執務官
3 報告	愛知県監査委員等による定期監査の実施		監 査 官
4 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
5 決裁	苦情の調査結果		
6 報告	平成30年度春の業務監察の実施		首 席 監 察 官
7 報告	損害賠償請求事件判決結果等		訟 務 官
8 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）		
9 裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求		
10 報告	臨時認知機能検査会場の拡充	交通部	運転免許課長
11 決定	聴聞等の実施結果・決定 74件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

警察庁指定広域技能指導官の指定

警務部長から、警察庁指定広域技能指導官の指定について、

「当県警察指定の技能指導官2名が新たに警察庁長官から広域技能指導官に指定され、当県の警察庁指定広域技能指導官の総数は6名となった。今後、各都道府県警察職員に対する教養や実戦的指導、管区警察学校等における講義・講演、教養等の活動を行う」

旨の報告があった。

(2) 地域部

ア 春の行楽期における雑踏警備の実施

地域部長から、

「4月28日(土)から5月6日(日)までの9日間、春の行楽期における雑踏警備を実施し、公共安全と秩序を維持するとともに雑踏事故の絶無を期す。

警備対象は16箇所16行事で、主な警備対象は、『尾張津島藤まつり』、『ナゴヤ・エキトピアまつり』等である」

旨の報告があった。

イ 公務執行妨害被疑者による拳銃奪取案の発生

地域部長から、

公務執行妨害被疑者による拳銃奪取事案の概要について報告があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 殺人未遂事件被疑者の検挙概要
- 空き巣事件被疑者の検挙概要
- 覚せい剤取締法違反（営利目的所持）事件被疑者の検挙概要

について報告があった。

委員から、殺人未遂事件被疑者の検挙について、

「被害者の心のケアにも配慮をお願いしたい」

旨の発言があった。

また、委員から、空き巣事件被疑者の検挙について、

「地域部と刑事部の連携による見事な検挙である」

旨の発言があった。

(4) 交通部

改正道交法施行後 1 年の状況（平成29年 3 月12日～平成30年 3 月31日）

交通部長から、

改正道路交通法が施行された平成29年 3 月12日から本年 3 月31日までの間における、

- 認知機能検査の実施状況
- 臨時高齢者講習の実施状況
- 準中型免許の取得状況

等について報告があった。

(5) 警備部

憲法記念日をめぐる動向と警察措置

警備部長から、
憲法記念日をめぐる動向と警察措置
について報告があった。

委員から、
「しっかりと対応していただきたい」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（5件）

公安委員会執務官から、
4月20日までに届いた公安委員会宛の文書等5件
について報告があり、公安委員会は、「交通取締りに関する申出」及び「被害届の受理に関する申出」2件の計3件を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(3) 愛知県監査委員等による定期監査の実施

監査官から、愛知県監査委員等による定期監査の実施について、
「5月8日（火）及び9日（水）並びに6月26日（火）から28日（木）
までの3日間、運転免許試験場及び東三河運転免許センターを除く警察本
部内の各所属を対象に、監査委員事務局による監査が実施される。

また、7月30日（月）から8月1日（水）までの3日間、運転免許試験
場及び東三河運転免許センターを除く警察本部内の各所属を対象に、監査
委員による監査が実施される」

旨の報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「電話対応、現場対応に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、原案どおり決裁した。

(6) 平成30年度春の業務監察の実施

首席監察官から、
「5月28日（月）から6月29日（金）までの間において、全警察署を対象に平成30年度春の業務監察を実施する」
旨の報告があった。

委員から、
「しっかりと実のある監察を行っていただきたい」
旨の発言があった。

(7) 損害賠償請求事件判決結果等

訟務官から、
損害賠償請求事件の判決結果及び今後の対応
について報告があった。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求（４件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求４件について、請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、審議し、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、審議し、原案どおり裁決した。

(10) 臨時認知機能検査会場の拡充

運転免許課長から、臨時認知機能検査会場の拡充について報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 74件について報告があり、行政処分を決定した。